「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市売店設置運営要項

１　趣旨

この要項は，「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市歓迎・接伴基本計画に基づき，第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市開催競技（以下「国体」という。）に参加する選手・監督，役員，視察員，報道員，その他関係者及び一般観覧者の利便を図るとともに,地域の特産品等の紹介及び販売を促進するため，燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会指宿市実行委員会（以下「実行委員会」という｡）が実施する売店の設置運営について必要な事項を定める。

２　設置場所及び設置期間

　売店の設置場所及び設置期間は別表１のとおりとし，原則として，設置期間中の途中開設及び閉店は認めない。ただし，競技会が中止の場合及び実行委員会が特に認めた場合はこの限りではない。なお，詳細な場所等については関係機関・団体等と協議のうえ，実行委員会で決定する。

３　開設時間

売店の開設時間は，原則として開始式又は競技開始の１時間前から競技終了又は表彰式の１時間後までとする。ただし，実行委員会は，必要に応じて開設時間を変更することができる。

４　出店数，出店位置及び出店規模

　売店の出店数と出店位置は実行委員会が決定し，出店規模は，原則として１店舗あたり１ブース20㎡（２間（3.6m）×３間（5.4m）のテント）以内とする。ただし,実行委員会は，出店申込状況等を勘案し，必要に応じてこれを調整することができる。

５　設置備品

売店出店に伴う設置備品は次のとおりとし，実行委員会が準備する。なお,その他必要な備品等は出店者が準備する。

(1)　テント（２間（3.6m）×３間（5.4m）以内）　１張

(2)　長机　６台

(3)　椅子　４脚

(4)　テント内照明

(5)　電源　２口コンセント（使用電力4.5kw以内，希望する売店のみ）

６　販売品目

売店における販売品目は，次に掲げるものの範囲とする。

(1)　スポーツ用品

(2)　国体関連グッズ

国民体育大会標章又は燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会のマスコット

「ぐりぶーファミリー」を使用した商品であり，それぞれ公益財団法人日本スポーツ協会又は燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会から使用承認を得ているものとする。

(3)　地域特産品

指宿市又は鹿児島県の名産品として，営業店舗等で販売しているもの。なお,

農畜水産物，農畜水産加工品，地酒，菓子などの土産品については，これに含

むものとする。

(4)　飲食物（アルコール飲料を除く。）

ア　製造加工品

食品衛生関係法令に規定する営業許可施設等（以下，「営業許可施設等」

という。）において製造・加工されたもので，容器包装等により衛生的な措

置がとられ，かつ，法令等の規定に基づく適正な表示がされているもの。

イ　現場調理品

簡易な調理，加工のみとし，あらかじめ営業許可施設等において下処理さ

れたものを搬入し，提供直前に加熱調理する食品，飲料，菓子，アイスクリ

ーム類の小分け，かき氷等に限る。

(5)　宅配便，郵便，はがき・切手類

(6)　その他実行委員会が特に認めたもの

７　出店者条件

売店の出店者は，原則として，次の各号に該当する者とし，かつ実行委員会が選定する者とする。

(1)　次の条件のいずれかに該当する者

ア　原則として市内に店舗を有し，申請時に営業を継続している者

イ　過去の国体等において出店実績がある者

ウ　スポーツ用品，国体関連グッズ，地域特産品，飲食物に係る関係団体等

エ　その他実行委員会が特に認めた者

(2)　次の条件のいずれにも該当する者

ア　各競技開催期間中，この要項で定める開設時間等を遵守し，出店することができること。

イ　法令等により許可又は登録を必要とする営業については，当該許可又は登録を受けていること。

ウ　申請日から起算して過去１年以内に，関係法令等の違反による処分を受けていないこと。

エ　飲食物販売の出店者については，過去３年間に食中毒発生等により食品衛生法に基づく営業停止等の処分を受けていないこと。また，食品賠償保険等に加入していること。

オ　申請書の提出時点において，納税義務が履行されていること。また，上・下水道等の使用料の滞納がないこと。

カ　指宿市暴力団排除条例（平成24年指宿市条例第21号）第２条第１号から第２号までの規定に該当していないこと。また，販売員等として，使用又は雇用していないこと。

８　出店申請

出店希望者は，実行委員会が定める期日までに，売店出店申請書（様式第１号）及び関係書類（様式第２号から第４号まで），並びに売店責任者の本人確認書類

（免許証等公的機関が発行したもの）を添付し，実行委員会に提出するものとする。

９　経費の負担

売店の経費負担については，次のとおりとする。

(1)　売店の運営に要する経費は，出店者が負担する。

(2)　出店者は，売店設置会場の管理等に要する経費の一部として，別表２のとおり実行委員会が定める額を出店料として負担する。なお，これに係る振込手数料も同様とする。

(3)　前号の規定に関わらず，次のいずれかに該当する者については，出店料を免除することができる。この場合，出店料の免除を受けようとする者は，出店料免除申請書（様式第５号）を提出し，実行委員会の承認を受けなければならない｡

なお，実行委員会は承認した者に対し，出店料免除決定通知書（様式第６号）により通知する。

　 ア　行政機関

　 イ　障害福祉団体，障害福祉サービス事業所等

　 ウ　県内の学校

　 エ　その他実行委員会が特に認めた者

(4)　納付された出店料は還付しない。ただし，出店者の責めに帰することができない理由によるとき，その他特別な理由があると実行委員会が認めたときは，出店料の全部又は一部を返還することができる。

10　出店者の選定

実行委員会は，８に規定する申請があったときは，本要項に基づき申請内容の審査を行い，出店が適当であると認める者を出店者として選定する。ただし，申請者が，次のいずれかに該当するときは，実行委員会は当該申請者を優先して出店者として選定し，これによることができない場合は抽選により選定する。

(1)　９（３）の規定により出店料の免除を受けた者

(2)　売店等の取扱品目に係る業種別協議会や連合会，協同組合の団体

(3)　かごしまの農林水産物認証制度（K-GAP）認証取得品の取扱いがある者

(4)　その他実行委員会が特に認めた者

11　売店許可証の交付

実行委員会は，前条により出店者として選定した者に対して，売店許可決定通知書（様式第７号）により通知する。また，実行委員会は，指定する期日までに出店料を納入した者に限り出店を許可し，売店出店許可証（様式第８号）を交付する｡

12　保健所への届出

臨時営業許可を必要とする出店者については，売店出店許可証（様式第８号）を受け取った後，速やかに保健所にて必要な届出を行い，保健所の受付印が押された営業許可申請書の写しを実行委員会に提出しなければならない。

13　売店監督員

(1)　実行委員会は，売店の円滑な運営を図るため，売店監督員を置く。

(2)　売店監督員は，燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会指宿市実施本部の競技会部総合案内班長とし，現場を巡回して，本要項に基づき売店の設置運営等に関する事項について監督するものとする。

14　売店責任者

(1)　出店者は，当該従事者の中から売店責任者を定め，売店設置期間中常駐させるものとする。

(2)　売店責任者に変更があった場合は，直ちに実行委員会に報告しなければならない。

(3)　売店責任者は，売店監督員の指示に従い，当該売店の管理運営にあたらなければならない。

(4)　食品を取り扱う売店責任者は，調理・保管・販売等が衛生的に行われるよう十分配慮し，従事者の指導に努めなければならない。

15　禁止事項

出店者及びその従事者は，次に掲げる行為をしてはならない。

(1)　出店者の権利を第三者に譲渡若しくは転貸し，又は売店の管理運営を委託する　こと。

(2) 商品を不当な価格で販売すること。

(3) 指定された場所以外で立ち売り及び呼び込み販売をすること。

(4) 競技会場内において指定された場所以外で飲食物の調理及び加工等をするこ

　 と。

(5)　アルコール飲料及び危険物を販売すること。ただし，実行委員会が地域特産品として認めたものは除く。

(6)　地域特産品の紹介としてアルコール飲料の試飲を行うこと。

(7)　許可された品目以外のものを販売すること。

(8)　拡声器及び音響機器類を使用すること。

(9)　その他国体運営に支障を及ぼすおそれのある行為をすること。

16　遵守事項

出店者及びその従事者は，次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1)　実行委員会から交付される売店出店許可証（様式第８号）を携帯すること。(2)　売店及びその周辺の清掃は，出店者の責任のもとに行い，発生したごみは毎日

　持ち帰り，環境美化に努めること。

(3)　販売品には，関係法令等の定めるところにより，適正な表示を行い，販売価格を明示すること。

(4)　飲食物を販売する売店にあっては，ブースにゴミ箱を設置し，容器，食べ残し等を回収する販売方法をとること。

(5)　販売品等の搬入搬出に使用する車両には，実行委員会が別途交付する通行許可証等を指定された位置に掲示すること。なお，原則として使用車両は１店舗につき１台とする。

(6)　販売品等の搬入，陳列及び搬出は，国体運営に支障をきたさないよう，実行委員会が指示する時間内に完了させること。

(7)　服飾は，清潔な衣服を着用し，実行委員会が別途交付するＩＤカードを着用すること。

(8)　接客にあたっては，おもてなしの心で親切・丁寧な対応を心がけること。

(9)　飲食物を販売する売店にあっては，食品衛生関係法令を遵守するとともに，保

健所の指導に従うこと。

(10)　天候の悪化等の事情により，実行委員会がやむを得ず危険回避等のために売店の撤去等を指示した場合には，その指示に従うこと。

(11)　売店の出店に関しては，本要項及び関係法令等を遵守すること。

(12)　その他実行委員会及び売店監督員の指示に従うこと。

17　管理運営

売店における販売品及び売店備品の管理は出店者の責任とし，火災，盗難その他不可抗力による災害に対しても，実行委員会は一切の責任を負わないものとする。

18　事故等発生時の対応

売店において，事件又は事故等が発生したときは，売店責任者は初期対応にあたるとともに直ちに売店監督員に報告し，その指示に従うものとする。

19　許可の取消し

実行委員会は，出店者が次のいずれかに該当したときは，売店出店許可を取り消すことができるものとする。なお，この場合において，出店者は実行委員会に対して損害賠償及び出店料の返還を請求することはできない。

(1) 関係法令及び本要項に違反したとき。

(2)　売店出店許可証の交付を受けた者が，虚偽の申請又は不当な手段により許可を受けたことが判明したとき。

(3)　保健所からの指示があったとき。

(4)　その他実行委員会が売店の運営管理において不適当と認めたとき。

20　損害賠償

出店者（従事者を含む。）は，会場内の施設又は第三者に対して損害を与えたときは，その損害賠償の責任を負うものとする。

21　補填及び補償

(1)　出店者は，予想していた収益が得られなかった場合でも，その損害の補填や補償を実行委員会に請求することはできない。

(2)　出店者は，天候不良及び自然災害等により出店が中止又は縮小になった場合でも，出店準備で生じた経費等を実行委員会に請求することはできない。

22　原状回復

出店者は，出店許可期間終了後，直ちに原状に復し，売店監督員の検査を受け

なければならない。

23　その他

本要項について疑義が生じた場合又は定めのない事項については，実行委員会が関係者と協議のうえ定めるものとする。

別表１

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 設置場所 | 設置期間 | 開催競技 |
| 指宿市営陸上競技場 | 令和２年９月26日(土)  　　　　　～　27日(日) | ゲートボール |
| 開聞総合グラウンド駐車場 | 令和２年10月４日(日)  　～　６日(火) | ソフトボール  （成年女子） |
| 指宿総合体育館駐車場 | 令和２年10月９日(金)  　　　　　～　12日(月) | バドミントン |

別表２

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 出店者区分 | 出店規模 | 出店料 |
| 指宿市内に店舗を有するもの | １ブース | 2,000円／日 |
| 指宿市内に店舗を有しないもの | １ブース | 5,000円／日 |
| 上記出店区分に関わらず，電源を使用するとき | １ブース | （追加）  1,000円／日 |

※１ブース20㎡（２間（3.6m）×３間（5.4m））テント１張を基本とするが，テント0.5張を希望とする場合は，出店料は半額とし，設置備品（長机・椅子）も半数とする。なお，電源を使用するときの追加料はそのまま適用とする。

（様式第１号）

年　　月　　日

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会

指宿市実行委員会会長 様

　　　　　　　　　　　　　　　　申請者

　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

売店出店申請書

　第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」において，実行委員会が運営する競技会場に売店を出店したいので，「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市売店設置運営要項８の規定に基づき申請します。

１　出店希望

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 出店希望 | 売店設置場所 | 開催競技 | 備考 |
|  | 指宿市営陸上競技場 | ゲートボール |  |
|  | 開聞総合グラウンド駐車場 | ソフトボール  (成年女子) |  |
|  | 指宿総合体育館駐車場 | バドミントン |  |

　※売店の出店を希望するものに「○」を記入してください。

　※設置期間中で開設できない日がある場合，備考欄に記入してください。

２　出店希望規格等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| テント１張 | テント0.5張 | 電源使用の有無 |
|  |  |  |

　※希望規格のいずれか及び電源使用の有無に「○」を記入してください。

※テント１張（２間（3.6m）×３間（5.4m））

３　添付書類

・出店概要書（様式第２号）

　・売店従事者名簿及び搬入搬出車両予定表（様式第３号）

　・誓約書兼承諾書（様式第４号）

　・営業許可証等の写し（要項７（２）イに依るもの）

（様式第２号）

出店概要書

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 商号又は名称 | |  | | | | | | | |
| 代表者氏名 | |  | | | | | | | |
| 所在地  (市内に事業所がある場合は市内事業所の住所) | | 〒 | | | | | | | |
| 連絡先 | | T E L：　　　　　　　　　　 　F A X： | | | | | | | |
| 出店担当者 | | T E L： | | | | | | | |
| 業種 | |  | | | | | | | |
| 主要取扱品目 | | スポーツ用品 ・ 国体関連グッズ ・ 地域特産品  飲食物 ・ 宅配便,郵便,はがき/切手類  その他(　　　　　　　　　　　 ） | | | | | | | |
| 国体等出店実績 | | あり（　　　　　　　国体／大会）　・　なし | | | | | | | |
| その他出店実績 | |  | | | | | | | |
| 営業に関して取得  した許可等の種類 | | 種 類 | |  | | | 番　号 | |  |
| 取得年月日 | | | 年　　　　月　　　　日 | | | | |
| 過去１年間法令等違反　処分歴の有無 | | 有　・　無 | | | 過去３年間食中毒発生  事故歴の有無 | | | | 有　・　無 |
| 販売予定品目価格等一覧 | | | | | | | | | |
| № | 商　品　名 | | 数量 | | | 販売価格  　　(税込／円) | | 備　考 | |
| １ |  | |  | | |  | |  | |
| ２ |  | |  | | |  | |  | |
| ３ |  | |  | | |  | |  | |
| ４ |  | |  | | |  | |  | |
| ５ |  | |  | | |  | |  | |
| ６ |  | |  | | |  | |  | |
| ７ |  | |  | | |  | |  | |
| ８ |  | |  | | |  | |  | |
| ９ |  | |  | | |  | |  | |
| 10 |  | |  | | |  | |  | |

※欄が足りない場合は，別紙（任意様式）に追加してください。

※かごしまの農林水産物認証制度（K-GAP）の認証取得品の取扱いがある場合，備考欄に認証登録番号を記入してください。

（様式第３号）

売店従事者名簿及び搬入搬出車両予定表

商号又は名称

１　売店従事者名簿

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 従　事　日 | 売店責任者 | 販売員 | 販売員 | 販売員 |
| 月　　日 |  |  |  |  |
| 月　　日 |  |  |  |  |
| 月　　日 |  |  |  |  |
| 月　　日 |  |  |  |  |
| 月　　日 |  |  |  |  |

　※売店責任者の本人確認書類（免許証等公的機関が発行したもの）を添付してください。

２　搬入搬出車両予定表

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 車両の種類 | 車両ナンバー | 駐車場使用 |
|  |  | 有 ・ 無 |
|  |  | 有 ・ 無 |
|  |  | 有 ・ 無 |

※車両の種類には，｢２ｔトラック」，｢軽トラック」等を記入してください。

※駐車場スペース及び国体運営の関係上，搬入車両の制限をすることがあります｡

※出店テントの後ろなどに車を駐車するスペースはありませんので，車両の会場への乗り入れは搬入・搬出時のみとなります。

３　設営持込備品一覧表

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 備品名 | 規格等 | 持込目的 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

　※火気等の使用に伴う備品を使用する場合は記入してください。

（様式第４号）

年　　月　　日

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会

指宿市実行委員会会長 様

　　　　　　　　　　　　　　　　申請者

　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

誓約書兼承諾書

第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」において，実行委員会が運営する競技会場への売店出店申請にあたり，以下の項目について相違ない旨を誓約します。

また，誓約内容確認のため，実行委員会が本承諾書を以て関係官庁に調査，照会することを承諾します。

１　「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市売店設置運営要項を遵守します。

２　出店に際して，出店位置や出店時間等の運営方法について，実行委員会に異議申し立てを行いません。

（連絡担当者）

担当者所属：

担当者氏名： TEL：

FAX：

E-mail：

（様式第５号）

年　　月　　日

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会

指宿市実行委員会会長 様

　　　　　　　　　　　　　　　　申請者

　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

出店料免除申請書

第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」において，実行委員会が運営する競技会場へ売店出店するにあたり，出店料の免除を受けたいので，「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市売店設置運営要項９（３）の規定に基づき下記のとおり申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 出店場所 |  |
| 競 技 名 |  |
| 出店期間 |  |
| 免除理由 |  |

（様式第６号）

年　　月　　日

様

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会

指宿市実行委員会会長

出店料免除決定通知書

第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」において，実行委員会が運営する競技会場への売店出店に係る出店料について，「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市売店設置運営要項９（３）の規定に基づき下記のとおり免除します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 出店場所 |  |
| 競 技 名 |  |
| 出店期間 |  |
| 免除理由 |  |

（様式第７号）

年　　月　　日

様

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会

指宿市実行委員会会長

売店許可決定通知書

第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」において，実行委員会が運営する競技会場への売店出店については下記の内容で決定しました。

つきましては，下記の指定口座へ 　　年　　月　　日までに出店料を振り込んでください。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 出店場所 |  |
| 競 技 名 |  |
| 出店許可期間 |  |
| 出店料 |  |
| 指定口座 | 金融機関名：いぶすき農協協同組合  支店名等：中部支所　／　普通口座  口座番号：０１１１８９０  口座名義：ゆるかごしま・かごしま |

（様式第８号）

年　　月　　日

様

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会

指宿市実行委員会会長

売店出店許可証

第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」において，実行委員会が運営する競技会場への売店出店について，下記のとおり許可します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 商号又は名称 |  |
| 代表者氏名 |  |
| 所在地 |  |
| 出店許可会場  及び期間 | 年　　月　　日（　）～　　　年　　月　　日（　） |
| 出店許可品目 |  |
| 遵守事項 | １　許可内容は，申請書に記載の内容とする。  ２　出店時は，本許可証を携帯すること。  ３　売店の出店に関しては，「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市売店設置運営要項及び関係法令等を遵守すること。 |